

平成 19 年度「新しい利用のあり方推進」実施報告（案）

I. 実施項目

1. マイカー規制の実施 ～パーク＆シャトルバスライド～

- (1) 公共交通利用促進活動の継続実施
- (2) パーク＆シャトルバスライド社会実験の実施に向けた検討
- (3) 利用等に伴う自然環境への影響調査

2. より良好な森林地域の保全の強化 ～利用調整地区の設定～

- (1) 西大台利用調整地区の周知・普及啓発
- (2) 西大台利用調整地区に運用体制等に係る各種検討
- (3) 西大台利用調整地区モニタリング調査

3. 総合的な利用メニューの充実 ～特に利用の質の改善のための条件整備～

- (1) ガイド制度の検討
- (2) 自然体験プログラムの開催
- (3) 普及啓発活動の実施（ホームページ、メルマガ等）

表-1 平成 19 年度「新しい利用のあり方推進」実施状況

利用対策部会	利用対策部会	平成19年												平成20年				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
I. マイカー規制の実施	公共交通利用促進活動の継続実施					●												
	パーク＆シャトルバスライド社会実験の実施																	
	利用に伴う自然環境への影響の整理																	
	西大台利用調整地区の周知・普及啓発																	
II. より良好な森林地域の保全の強化	西大台利用調整地区の周知・普及啓発																	
	西大台利用調整地区の運用体制等に係る各種検討																	
	西大台利用調整地区モニタリング調査																	
	ガイド制度の検討																	
III. 総合的な利用メニューの充実	自然体験プログラムの実施																	
	普及啓発活動の実施																	
	自然体験プログラムの実施																	

#### 4. 会議等の開催状況

平成19年	8月10日	西大台利用調整地区制度に係る説明会
	8月30日	第6回西大台地区利用適正化計画検討協議会・第1回利用対策部会（合同開催）
	10月9日	大台ヶ原自動車交通対策にかかる会議
	10月23日	西大台利用調整地区合同パトロール
	10月27日	自然体験プログラム
平成20年	1月15日	第2回利用対策部会
	1月21日	第7回西大台地区利用適正化計画検討協議会
	2月18日	第3回利用対策部会

## II. 実施内容

### 1. マイカー規制の実施 ～パーク&シャトルバスライド～（参考資料1参照）

#### (1) 公共交通利用促進活動の継続実施

##### ①公共交通利用促進の広報宣伝活動

秋の利用集中期における公共交通利用を呼びかけるため、関係機関と連携し、近鉄主要駅、道の駅（奈良県内10箇所、奈良県外12箇所）、登山用品店（36箇所）、自然系博物館（10箇所）等においてポスター掲出（配布数186枚）・チラシ配布（23,000枚）を行うとともに、大台ヶ原自然再生ホームページでの情報提供を実施した。

##### ②山上駐車場混雑情報の提供

大台ヶ原自然再生ホームページ（PCサイト・モバイルサイト）において、混雑予想カレンダーを掲載するとともに、春シーズンは4月28日から5月6日の土日祝日の計7日間、秋シーズンは9月29日から11月4日の土日祝日の計13日間において午前7時から午後4時まで、山上駐車場の満車・空車情報のリアルタイム掲載を実施した。

##### ③効果の分析

上記①、②の効果进行分析するため、10月20日（土）・21日（日）の2日間は対面式で、10月22日から11月中旬にかけては留め置き式で、利用者へのアンケート調査等を実施した。

公共交通利用促進の広報の認知状況は、1種類以上の広報を見た人は全体の50.3%であり、広報媒体としては、大台ヶ原自然再生ホームページが49.5%と最も多く、次いで新聞記事（29.3%）、近鉄駅構内（18.2%）、道の駅（17.2%）であった。

利用交通としては、自家用車が73.3%と最も多く、公共交通（路線バス）は10.0%であった。昨年度の結果と比較すると、自家用車の割合が減り（昨年度：76.4%）、公共交通の割合が増加した（昨年度：5.3%）。

一方で、広報を見たことにより利用交通を自家用車から公共交通に変更した人の割合は2.4%であり、昨年度の結果（5.3%）よりも減少したが、「元々公共交通を利用するつもりだった」人の割合が昨年の7.9%から14.5%に増加した。また、広報を見たことによる意識の変化として、「自然環境保全の重要性」（53.5%）、「利用マナーの向上」（44.4%）について理解が深まるなどの回答が得られた。

大台ヶ原自然再生ホームページの山上駐車場混雑情報へのアクセス数は、日平均でPCサイト83.2回（昨年度94.3回）、モバイルサイト29.3回（昨年度33.7回）であり、昨年度より減少したものの安定した利用が行われている。

## (2) パーク & シャトルバスライド社会実験に向けた検討

### ①マイカー利用集中による道路混雑状況調査・分析

混雑時の駐車場およびドライブウェイの状況を把握するために、山上駐車場の利用実態調査(10月20・21日の8:00~15:00)、およびドライブウェイの路肩駐車状況調査(10月21日、11月3・4日の路肩駐車台数ピーク時前後)を実施するとともに、路肩駐車が発生した場合に交通渋滞が発生する可能性が高い区間を抽出した。また、マイカー利用の抑制・分散にむけた基礎資料のひとつとするために、交通混雑の発生日、路肩駐車発生区間、駐車場満車時刻の予測を行った。

駐車場調査では、両日とも駐車場は満車状態となったが、目立った混雑は見られなかった。しかし、歩行者通路等への枠外駐車や、駐車枠をはみ出した駐車車両により利用できない駐車枠が多く観察されるなど、利用者の快適性や駐車場の効率的利用に関する問題点が明らかとなった。ドライブウェイ調査では、多くの路肩駐車が発生した10月21日と11月3日は、駐車場から0.15kmから0.35kmの区間で、道路両側へ路肩駐車が発生したために普通車の離合困難やバスの通過困難が発生した。

交通渋滞発生予想区間は駐車場から2.0km地点までに8区間抽出された。

交通混雑発生が予想されるのは、ゴールデンウィーク、ゴールデンウィーク明けから6月上旬の土・日曜日、7月の海の日を含む週末、お盆前後、9月の土日祝日、10月中旬から11月上旬にかけての紅葉シーズンなどであり、その中でも5月のゴールデンウィークと10月中旬から11月上旬にかけての紅葉シーズンの週末は交通混雑発生の可能性が比較的高い。

### ②大台ヶ原自動車交通対策にかかる会議

大台ヶ原における自動車交通対策について、関係行政機関と調整を図り、連携した取り組みを実施するため、平成17年3月の開催以降3回目となる「大台ヶ原自動車交通対策にかかる会議」を開催した。

## (3) 利用等に伴う自然環境への影響調査

大台ヶ原ビジターセンター調べに基づく平成19年度の大台ヶ原の利用者総数は183,804人で、平成18年度(200,804人)より、1万7千人減少した。また、カウンター記録に基づく平成19年度の東大台の入山者数は46,211人、西大台の入山者数は10,590人で、平成18年度(東大台:54,625人、西大台:5,246人)と比べて、東大台は8,414人減少し、西大台は5,344人増加した。

また、利用等に伴う自然環境への影響調査として、西大台地区において、地表性蘚苔類の被度および種組成に関する調査を実施した。

## 2. より良好な森林地域の保全の強化 ~利用調整地区の設定~

### (1) 西大台利用調整地区の周知・普及啓発

西大台利用調整地区の周知・普及啓発を図るために、ホームページの公開、報道機関への周知を行うとともに、ポスター、リーフレットを作成し、全国の山岳連盟や近畿圏の登山用品店、旅行代理店、登山関連書籍や地図を扱う出版社、自然保護団体、交通事業者、自然系博物館などに幅広く配布した。また、平成19年8月6日~9月30日の間、近鉄主要駅17駅において、ポスターの掲出およびリーフレットの配置を行った。

## (2) 西大台利用調整地区の運用体制等に係る各種検討

### ①認定者数等

平成19年度の利用調整期間は、9月1日～11月28日の89日間であり、期間中の認定者数は、合計452人であった。立入りをキャンセルした人64人を除く推定立入人数は、計388人であった。また、3ヶ月間の述べ上限人数4,400人に対する認定者数の比率は、10.3%であった。

利用調整期間のうち最も認定者数が多かったのは、10月21日(日)で、69人であった。また、認定者数が0の日は、89日間で31日間あり、認定者数0の日の割合は34.8%であった。

### ②申請の状況等

認定者452人中、個人申請は53人、11.7%で、他の399人は団体による申請であった。また、窓口申請を行ったのは、1団体2名のみで、他は全て郵便申請であった。

複数日認定者の状況については、認定者のうち、395人は1日のみの認定で、2日認定を受けた人が18人、3日認定が2人、4日が1人、11日が1人であった。

### ③認定関係事務の実施状況

立入を申請してから認定証交付までの日数は、申請書受付の当日交付が28.5%、翌日交付が31.2%、2日後12.4%、3日後10.0%で、約8割が申請の3日後までに認定証の交付を受けていた。また、4日以上の日数を要した場合も17.9%あったが、その理由は、申請書の不備により、修正に時間を要したためである。

また、立入日の何日前までに認定証が交付されているかをみると、1～週間前が45.6%、2週間～1ヶ月前が36.9%となっており、ほとんどが、立入の1週間前までに認定証の交付を受けている。以上より、認定関係事務は、概ね適正に実施されたといえる。

## (3) 西大台利用調整地区モニタリング調査

### ①利用実態調査

カウンター記録に基づく、駐車場から西大台地区への入込み数は、年間総計10,590人(平成18年度:5,561人)であり、例年を大きく上回った。月別で最も利用者数が多かったのは8月で、入込み数は5,550人となっており、利用調整開始前の駆け込み需要が大きかったことが分かる。一方、利用調整開始後の9月から11月の入込み数は計605人であり(認定者以外に自然再生従事者等を含む。平成18年度の同時期:計2,529人)、例年を大きく下回った。

以上より、利用調整前までは、駆け込み需要により例年を大きく上回る利用者数となったが、利用調整後は利用集中を防ぐ効果が得られたといえる。

### ②利用者意識等に関する調査

事前レクチャーに関するアンケートの結果、事前レクチャーの長さについては、95.7%が「ちょうどよい」と回答し、事前レクチャーの内容については、59.8%が「満足」、39.1%が「普通」、配布した冊子の内容については、64.1%が「満足」、33.6%が「普通」としており、概ね高い満足度が得られた。また、利用者の傾向として、初めて西大台地区に来た人が73.0%と、昨年度(52.7%)と比べて、初めての比率が高かった。

また、利用後のアンケートの結果、問題行動の目撃件数は計20件で、昨年度と比べると「ペットの持ち込み」が見られなかったことをはじめとして、利用マナーの改善が見られた。また、利用後の満足度については、「期待通りだった」が42.9%、「期待していた以上によかった」が29.1%で、大半の利用者が満足を示した。一方、自由意見では、「迷いやすいため案内標識の拡充が必要」といった意見や、申請手続きの簡略化等を求める意見がみられた。

以上より、事前レクチャーの内容、配付資料、実際の地区利用について、概ね高い満足度が

得られたといえる。また、初めて来訪する人が増えているが、問題行動は少数であり、利用者の意識は高いものと推測される。

#### ③利用の質の向上に関する調査

利用調整の期間中、悪天候で入山できなかった日を除いて、毎日、巡視を行い、無認定の入山者に対する注意勧告を21件40人に対して行った。また、無認定で入山しようとした人に入口で注意することにより、34件で違反の未然防止を行った。指導の結果、いずれの場合も、違反者等は指導に従って退去している。

以上より、認定を受けた利用者は、概ねルールに従って適切な利用をしているといえる。また、無断立入者がみられたが、適切な指導が行われたといえる。

#### ④歩道現況調査

平成18年度調査で把握した複線化箇所29ヶ所、洗掘箇所9ヶ所、裸地化の定点観測地点1ヶ所、歩道外に立入が見られた箇所6ヶ所において、複線化や洗掘等の距離、深さ等を計測し、現況模式図の作成等を行い、昨年度の調査結果と比較した。

その結果、一部に複線化等の回復の傾向が認められるものの、概ね変化は見られなかった。また、一部の歩道の周辺において、植生の踏み荒らしが見られたが、利用調整前の駆け込み需要の影響が考えられる。

#### ⑤蘚苔類調査（西大台）

利用による自然環境への影響を把握することを目的として、西大台地区に計12ヶ所の調査区を設け、地表性蘚苔類の被度調査および種組成調査を行った。その結果、各調査区において、10c㎡以上の群落を形成している蘚苔類の被度および種名を記録し、今後の変化を検証していくための基盤をつくることができた。

### 3. 総合的な利用メニューの充実 ～特に利用の質の改善のための条件整備～（参考資料2参照）

#### (1) ガイド制度の検討

利用者に十分な情報提供と、安全で質の高い自然体験・環境学習を提供するため、昨年度に引き続きガイド制度等検討WGを開催し、大台ヶ原におけるガイド登録要件、ガイド講習プログラム等について検討する予定である（2月28日開催予定）。

##### ①大台ヶ原におけるガイド需要について

大台ヶ原における団体ツアー等のガイド利用実態や、ガイドに関するアンケート調査から、旅行社等の団体ツアーにおける専門ガイドの同行の傾向、上北山村及び地域のガイド団体の活動状況、大台ヶ原におけるガイドの利用への関心の高さ、等が明らかになった。

##### ②今後のガイド制度の進め方

今後の大台ヶ原における質の高い利用を促進するための方策である、ガイド制度を推進するため、各地の先進事例も踏まえつつ検討をおこなう予定である。

#### (2) 自然体験プログラムの実施

来訪者に、大台ヶ原の雄大な森林について学び体験する機会を提供することにより、大台ヶ原の魅力や、現在取り組んでいる自然再生の意義について、周知することを目的とする自然体験プログラムを開催した（平成19年10月27日（土）、雨天のため、時間を短縮して実施）。悪天候のため、参加者は少なかったが、大台ヶ原の自然再生に関心が深く、防鹿柵内での講義も含めて、より専門的で内容の充実したプログラムとなった。

また大台ヶ原利用者に質の高い自然体験の機会を提供することを目的として、アクティブ・レンジャーおよびパークボランティアによる自然観察会を開催した（16日間・計31回、参加者総数133名）。

今後は、利用者の意向を把握するとともに、情報提供・発信の方法や、より質の高い自然体験を提供するためのプログラムのあり方等について、引き続き検討する必要がある。

### （3）普及啓発活動の実施（ホームページ、メルマガ等）

大台ヶ原自然再生事業の普及啓発を図るため、大台ヶ原自然再生ホームページ及び大台ヶ原通信（メールマガジン）により、情報提供・情報発信を行った。

PCサイト、モバイルサイトともに、平成19年度のアクセス数は平成18年に比べて増加しており、大台ヶ原情報の収集の方法のひとつとして浸透しつつあるといえる。